

登米市吉田公民館 利用許可申請書兼使用料減免申請書 吉田コミュニティ運営協議会長 殿 令和 年 月 日		申請者	住所					利用者区分 1. 登米市内 2. 登米市外
			団体名 ㊟ 氏名 Tel					
利用目的							入場料徴収の有無 無・有（1人 円）	
減免理由								
利用日時（利用する部屋ごとに記入）			利用する部屋名に○印				の冷有暖無房無○使用印	利用料内訳
			大ホール	日本間	調理室	講座室		
令和 年 月 日（ 曜） 時 分～ 時 分						無有しり	利用料（ 円）×（ 時間）＝ 付帯料金（ 円）×（ 時間）＝	
令和 年 月 日（ 曜） 時 分～ 時 分						無有しり	利用料（ 円）×（ 時間）＝ 付帯料金（ 円）×（ 時間）＝	
令和 年 月 日（ 曜） 時 分～ 時 分						無有しり	利用料（ 円）×（ 時間）＝ 付帯料金（ 円）×（ 時間）＝	
令和 年 月 日（ 曜） 時 分～ 時 分						無有しり	利用料（ 円）×（ 時間）＝ 付帯料金（ 円）×（ 時間）＝	
令和 年 月 日（ 曜） 時 分～ 時 分						無有しり	利用料（ 円）×（ 時間）＝ 付帯料金（ 円）×（ 時間）＝	
備考			利用許可伺				領収確認	合計 円
	会長 館長 係		登米市公民館管理規則第3条の規定により、上記のとおり利用を許可してよろしいか伺います。 登米市公の施設の減免等に関する規則第3条の規定により、右記のとおり使用料を減免してよろしいか伺います。					減免 円
決裁								